

令和 7 ・ 8 年度 第 4 回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 1 時 4 0 分から 3 時 0 5 分

開催場所 高崎市中央 集会ホール

議題 令和 7 年度高崎市公民館事業実績について
令和 7 ・ 8 年度の取り組み内容について

公開・非公開区分 公開

出席委員（14 人）

関喜史委員	・ 根本真太郎委員	・ 串田昭光委員	・ 三澤憲一委員
小高広大委員	・ 小屋美香委員	・ 櫻井登委員	・ 植原孝行委員
原田和之委員	・ 山口美千世委員	・ 秋山美和子委員	・ 丸茂ひろみ委員
品田佳江委員	・ 福島幸子委員		

欠席委員（6 人）

品川和正委員	・ 内田祥子委員	・ 樋口哲郎委員	・ 小見勝栄委員
上條ちづ子委員	・ 田口和江委員		

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第 4 条第 2 項による

事務局出席者

川嶋昭人公民館担当部長・湯浅貴弘中央公民館長・齋藤崇夫教育担当係長・中村亮一庶務担当係長・錦部光樹次長・千保木優次長・大村政彦次長・塚越康弘次長・平石貴文次長・伊藤俊一郎次長・貫井賀津夫次長・岡田清香主任主事・古川和江行政囑託

傍聴定員 5 人

傍聴者数 0 人

所管部課名 教育部中央公民館

令和 7 ・ 8 年度 第 4 回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 令和 7 年度高崎市公民館事業実績について

会長： 令和 7 年度高崎市公民館事業実績について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： こちらの「令和 7 年度高崎市公民館事業実績」という資料に沿って説明をさせていただきます。こちらの冊子は、今年度の高崎市の公民館の事業についてテーマごとに掲載した資料となります。12 月末時点で各館の情報を集約しまして、掲載しております。こちらで事業実績の報告をさせていただきます。時間の都合上、全体の傾向や新規の事業などを中心にご説明させていただき、また本日は、この後の説明でも触れますが、課題研究会という職員の研修の取り組みについて、合わせて発表させていただきます。

表紙を 1 枚おめくりいただきますと目次がございます。こちらの目次にある各テーマごとに、各館から事業を上げたものを記載しているという形になっております。

もう 1 枚おめくりいただいて、まず最初に 1 ページをご覧ください。こちらは、中央公民館の事業について記載したのですが、新規事業を中心にいくつかご案内をさせていただきます。

まず、ライフアップ推進事業の中ほど、少年少女体験活動支援事業の中に「ミュージカルの世界に飛び込もう！」という新規事業がございますが、こちらは審議会の小高委員からご提案をいただきまして実施した事業になります。高校の音楽部の生徒、高校生を講師にして、小学生にミュージカル体験をしてもらうというような事業になりまして、実際にミュージカル台本から訳までして舞台の発表までを行うというような事業となっております。また、その下のキャリアデザイン支援事業の、日本文化や外国文化の理解のところに米印で「山城攻略！講座」とございますが、こちらは市の文化財保護課と連携した事業で、山名城・根小屋城という、個人ではなかなか行っても分からない山城というものの見方を学ぶというのを実際に現地に行きまして、解説を受けるという事業を行いました。

また、1 ページの表の 1 番下の「ゴスペル de リフレッシュ！」という講座ですが、こちらは働いている世代の方に公民館に足を運んでいただく機会になればと開催をした事業で、夜間に開催をしております。ちょうど昨日 2 回目が終わ

って3回講座なので来週3回目という講座ですが、30人の定員に対して、130人以上の応募があったということで、大変好評の講座となっております。続きまして、中央公民館の講座2ページまで記載がございますが、全31講座となっております。

ちなみに今年度の講座の開催にあたっては委員の皆様にご協力をいただいた講座が多くありまして、「孫育て講座」では小屋委員、内田委員、「ミュージカルの世界に飛び込もう!」「仲間と共に挑戦!脱出ゲームをつくろう」では小高委員、「観光ボランティアガイド入門講座」では三澤委員、「利用者の心をつかむ!図書室運営のヒント」では秋山委員、「おはなし会にちょこっと手品」では小屋委員と、多くの委員の方に講師または運営でご協力をいただいております。改めて感謝を申し上げます。

続いて、職員の研修についてになります。4ページをご覧ください。こちらは、地区公民館の館長、主事が参加した今年度研修を記載しております。令和7年度ですが、1番上の枠にございますが、今年度は、群馬県全体の公民館研究集会が高崎で開催ということで、市内外から公民館の職員や関係者の方に多数ご参加をいただきました。委員の皆様にもご参加をいただきまして誠にありがとうございました。

続きまして、上から2つ目の枠、職員研修の中の2つ目の点になりますが、公民館課題研究会についてです。こちらの研究会では、意欲ある公民館主事が自主的に立候補して課題を設定して研究するという研修を毎年行っておりまして、今年度は5名の職員が参加しております。ここ数年、こちらの研究から実際に特徴的な公民館事業につながる人が多いということで、この説明の後、事業報告の一環として、今年度の課題研究の取り組みを、お時間をいただいて実際に研究員の方から発表させていただきます。

また、4段目にございますが、社会教育主事講習につきまして、今年度は、中央、新高尾、城山の3名の職員、ちなみに中央公民館では私の方が受講させていただきましたが、1月から2月にかけて30日程度の研修を受講いたしました。ちなみに現在、高崎市の公民館には12名の社会教育主事が配置をされておりますが、今回3名また研修を受けたということで、今後もできるだけ多くの職員が講習を受講し、公民館に社会教育主事を配置できるように取り組んでいきたいという風に考えております。

続きまして、5ページ。地区公民館の事業について説明をしていきます。12月末現在で、44館で1,055の講座が行われております。昨年度、事業数がコロナ前の水準まで回復してまいりましたが、昨年度が1,062だったんですが、今年度もほぼ同水準の数の講座を実施してと考えております。

6ページ以降ですが、こちらは、先ほど目次でもございましたが、今年度実施

した事業を様々なテーマごとにまとめたものになります。こちら 12 月末現在の状況なので、1 月から 3 月の事業については後ろに「(予定)」と入っております。また、複数の観点を含む事業も多いため、重複して記載してるものも多くございます。連携事業や特色のある事業を掲載する資料なので、各館のすべての事業が掲載されているわけではありませんのでご承知おきください。すべての事業の一覧についてはこれから年度が終わってから取りまとめて『高崎市の公民館』という冊子を作りますので、また来年度に配布させていただきます。

この後、研究会の報告もあるので事業の中で新しいものですか表彰の対象となったものを、いくつか紹介させていただきます。

まず、7 ページの一番上、小学校と連携した事業になりますが、久留馬公民館の「ギガスクール端末で文化財巡り」。こちらは昨年度もちょっと紹介をしましたが、高崎経済大学の学生が地域の文化財マップをもとに文化財の動画を作成して、小学校のギガスクール端末で見ることができるようにするという事業です。こちらの事業に関連して、マップの作成から地域住民と小学生での史跡巡り、動画の作成といった形で地域と小学校と連携した様々な事業に発展しておりまして、こうした活動が評価され、今年度久留馬公民館が、優良公民館群馬県教育委員会表彰を受賞いたしました。

また、久留馬公民館ということでこの実績の冊子から少し離れてしまうんですが、別紙で「全国公民館インターネット活用コンクール」という結果をお配りしています。久留馬公民館が今回このコンクールの、上から 2 番目の銀賞を受賞いたしました。そちらを参考に、コンクールの結果とあとは「月刊公民館」という雑誌の方に掲載された久留馬公民館の取り組み内容をお配りしておりますので、後ほどご覧ください。久留馬公民館につきましては過去に事例の報告をさせていただいたことありますが、大学 4 生とともに行った YouTube や Instagram での情報発信ですとか、オンライン Zoom を使った講座などが評価されて今回全国で表彰されるという形になりました。

続きまして、冊子に戻っていただき 9 ページをご覧ください。こちらが、中学、高校、大学ですね。小学校以外の学校との連携事業ですが、もう 1 枚おめくりいただいて 10 ページ上から 2 つ目ですね。寺尾公民館では、寺尾中学校と連携をしまして、生徒と地域住民が座談会を行ったりですとか、あとは一緒に中学 3 年生と地域住民と一緒に歴史散策を行うという事業に継続して取り組んでおります。これまでの、複数年にわたったこの活動が評価をされまして、寺尾公民館は今年度、優良公民館文部科学大臣表彰ということで、全国の優良公民館表彰を受賞しております。

続きまして、14 ページからの地域づくり活動協議会との連携事業の中で 15 ページの下から 3 つ目、城山公民館の「時の過ぎゆくままに」という事業名です

が、こちらは今年度から、住民の交流を目的としたカフェ事業を定期的 to開催をしております。その2つ上の片岡公民館でも、以前もご紹介をしてありますが「片岡ほっと！HOT！cafe」というカフェ事業を引き続いて実施をしておりまして、講座以外でも定期的 to開いて住民が交流できればということで提供しております。

続きまして、19 ページからになります、関係団体との連携事業という部分ですが、23 ページをご覧ください。上から2つ目の杵、堤ヶ岡公民館で「プロジェクト戦後80年語り伝える我が町の戦中戦後」ということで、こちらは堤ヶ岡飛行場等の資料を展示するということで、そういった資料の収集ですとか、あとは伝えることを目的とした関係団体と協力をしまして、堤ヶ岡公民館で展示会を開催をしております。

続きまして、その下の23 ページからの公民館サークルとの連携事業という部分ですが、昨年度に比べまして公民館サークルと連携した事業というのが顕著に増加しておりまして、各館で様々なサークルと連携した新規の講座も開催されております。その中で、26 ページにあります金古南足門公民館では「たのしいおやこ時間」ということで、サークルと企画段階から連携をしまして、育児中の保護者が事前の申し込み不要で気軽に立ち寄って交流ができるような事業というのを連続して今年度行っております。

続きまして、38 ページをご覧ください。こちら、居場所になるよう行った事業という部分におきまして、まず1番上の南公民館「健康マージャン」「ラージボール卓球」のように、講座ですとかサークルではなくて、公民館主催で定期的 to開催し、地域住民が自由に参加できるという事業や、その下、こちらは令和6・7年度の提言にも事例で掲載をしていただきましたが、東公民館の「東ランチ」の事業。夏休み期間中に小学生が昼食を持ってきてみんなで食べることができるという事業ですね。毎日開催した事業。また、39 ページにございます、先ほど説明をした中段下の方にあります、片岡と城山公民館、「片岡ほっと！HOT！cafe」と「時の過ぎゆくままに」という形でカフェ事業を行うなどのように、居場所となることを意識した講座以外の取り組みというのもいくつかの館で行われております。

続きまして、41 ページの若年層の参加の促進に重点をおいた事業。こちらには主に土日 to開催する多世代向けの事業、また夜間に開催する、働いている方向けの事業というのが挙げられておりますが、41 ページの南公民館の「リラックスヨガ」ですとか、あとは43 ページ、金古南足門公民館の「Night ヨガ」といった形で、いくつかの館で、現役世代の参加を目指した夜間講座が行われておりまして、特にヨガであったりとかエクササイズといった内容が多く行われている傾向となっております。

この後、事業につきましては、56 ページまでテーマごとに掲載をされております。56 ページ以降というのが、事業以外の公民館だよりであったり図書室、館内の工夫などの事例が掲載をされておりますが、その部分の中で今年度始まった特徴的なものを3つほど紹介させていただきます。

59 ページをご覧ください。こちらは、図書室についての活用の部分でございますが、上から5番目、こちらの久留馬公民館になりますが、「〇〇さんちの本棚」という取り組みを行っておりまして、こちらは図書室の一部の本棚を地域の住民の方にプロデュースしてもらい、ご自宅から本を持ってきていただいて、棚を1つ地域の住民の方に作っていただくという取り組みを行っております。また、図書室の活用の1番下、金古南足門公民館では、図書ボランティアさんがInstagramを行っていますが、図書ボランティアさんがInstagramのアカウントを取得して、図書に関する情報発信を始めたという事例がございます。

続きまして、60 ページをご覧ください。こちらは館内の情報提供の工夫というような部分になりますが、上から6個目の新高尾公民館では、市の文化財保護課と連携をいたしまして、地域内にある日高遺跡について、全国の遺跡で行われている御朱印巡りというものがございまして、そちらの御朱印を設置して、広く地域外の方も立ち寄れるような取り組みということで、日高遺跡の御朱印を置くという取り組みをしております。

以上、取り組みについてご紹介をさせていただきました。時間の都合上、いくつかだけの説明とさせていただきますが、各館において様々な事業、工夫がなされておりますので、ぜひ後ほど目次で気になる項目を見ていただいて、ご覧いただきますようお願いいたします。

それでは、冒頭にご案内をいたしましたが、今回は課題研究の発表をさせていただきたいと思います。本日、別紙で課題研究の報告書をお配りしましたので、そちらを少しご覧ください。

学識経験者 B： ちょっとよろしいでしょうか。60 ページの遺跡の御朱印というのは、新高尾公民館のどこに用意してあるのですか？

事務局： 新高尾公民館のロビーに御朱印を設置しています。説明が足りず申し訳ありませんでした。

学識経験者 B： ありがとうございます。

事務局： それでは、課題研究について、少しもう一度概要をお話しさせていただきたいのですが、報告書の5 ページ、最後のページをご覧ください。

こちらは課題研究の概要を載せておりますが、職員研修の一環として、高崎市公民館課題研究会という会を設置しまして、公民館主事の中で研究する意欲のある職員を募っています。選定するとかではなくて、自ら研究したいという職員に手をあげてもらい、公民館に関すること、今現在課題と感じていることを自分たちで考え、研究テーマを設定しまして、研究を1年間、実際には半年強かけて行っていくという研修となっております。目次にありますように、年によって何班かできる年と、一班の年とございますが、今年是一个の班ということで、こちらに名前がある新高尾、長野、国府、金古南足門、中央の5人の職員が研究活動を行ってきました。

それでは、今年度の研究内容について、研究員の方から発表をさせていただきます。よろしくお願いします。

課題研究員 A： はい、ではこれから令和7年度課題研究会の取り組みについて発表いたします。

私は今年度の課題研究員を務めました新高尾公民館主事です。よろしくお願いします。

課題研究員 B： 同じく研究員の金古南足門公民館主事です。

課題研究員 C： 同じく研究員の国府公民館主事です。

課題研究員 A： 今年度の研究テーマは、若年層が公民館へ足を運びたくなるような PR 方法の研究ということで行わせていただきました。

まず今回のテーマを選んだきっかけについて説明いたします。現在公民館が抱える課題として利用者の高齢化や講座参加者の固定化などの傾向が見られ、新規利用者が少ないという現状があります。新規の利用者を増やすためには公民館を利用していない方々、とりわけこれからの社会を担う若年層への周知が必要であると考えたため、若年層への効果的な PR 方法の研究をテーマとしました。

続いて、どんな PR 方法が適しているのか検討した内容について説明いたします。

若年層の利用が少ない理由の1つとして、公民館がどんな施設か伝わっていないのではと考えました。公民館の情報発信といえば主に公民館だよりですが、回覧という性質上、内容をじっくりと読んでもらえないというデメリットがあります。また、まなびネットたかさきには様々な情報が掲載されていますが、インターネットのサイトのため利用者が必要な情報を自分から探しに行くということが求められ、公民館を使ったことがないという人がサイトにたどり着くことは限

定的であると考えました。よって若年層に対してはもっと直接的に情報を届けるプッシュ型の情報発信が必要ではないかと考えました。

そこで次のような方法を検討いたしました。

1つ目、SNSによる情報発信。若年層に親しみのある Instagram などのソーシャルネットワーキングサービスを使った情報発信は、久留馬地区盛り上げ隊や金古南足門公民館など、一部の地域ですがすでに行われている方法です。

2つ目として、動画作成による情報発信。講座やサークルの様子を動画としてインターネット上で配信することにより、YouTube など動画視聴に馴染んでいる若年層に対して情報を届けることができます。

3つ目として、大型商業施設などでの公民館講座の開催。若年層を含む多くの人が利用している施設において、公民館の PR イベントや講座を開催して、実際に公民館活動に触れてもらう機会を作ります。

検討した結果、1つ目と2つ目はアカウントの保持など課題が多くあることから、今回は3つ目の方法を選択しました。市内の大型商業施設と協議を重ね、棟高町にあるイオンモール高崎にご協力をいただき、公民館活動の体験の場として公民館主催講座を開催することが決定しました。研究の実践をするにあたり、イオンモール高崎の既存事業である G.G.スクールを活用しました。

G.G.スクールとはイオンモール高崎が展開する大人向けの学習講座のことです。研究の実践として、金古南足門公民館の主催講座としてこれら3つの講座を開催いたしました。G.G.スクールが狙う55歳以上のシニア世代だけでなく、子や孫などを連れて多世代で参加できる内容の講座を選びました。こちらは10月29日に開催した「みんなで楽しむバルーンアート」の講座です。

【動画再生】

続いて11月19日に開催した「ココロも弾む！バランスボール」講座の様子です。

このバランスボール講座の参加者には今回の取り組みについて感想をお聞きしましたので、聞いていただければと思います。

【動画再生】

それから、もう1つですね、3つ目。こちらは12月3日に開催した「ネイチャークラフト・クリスマスリースを作ろう」講座の様子になります。この3つの講座を開催しました。対象の3つの講座は G.G.スクールとしてイオンモール高崎のホームページや施設内の看板など施設側による情報発信もありましたが、さ

らに周知を図るために直前に講座開催のチラシを施設内で配布したり、PR パネルを作成して設置をしたり、動画をモニターで流したりするなど老若男女の目につくようなプッシュ型の情報発信を行いました。配布したチラシは表面に講座開催のお知らせを載せ、裏面には次回の講座案内と公民館の施設についてコラム形式で紹介をしています。また、まなびネットたかさきにアクセスできるよう二次元コードを載せてスマホで簡単に情報を得られるようにしました。これは講座参加者に配布した公民館の魅力を伝えるチラシです。このチラシを元に大きなパネルを作り、講座やサークルの様子も写真パネルにして合わせて会場前に掲示しました。パネルには職員がついて、興味を持ってくれた方に声をかけ説明をし、公民館の魅力を直接説明させていただきました。講座やサークル、公民館施設の紹介、読み聞かせのお知らせの 30 秒程度の動画を作り、イオンモール高崎の通路に設置したモニターでループで流しました。映像や音声は通りがかる人の興味を引き、立ち止まって見ている方もいらっしゃいました。こちらは国府公民館の定期利用サークルの活動の様子を紹介した動画ですのでご覧ください。

【動画再生】

同じく公民館主催講座の紹介動画も作りました。金古南足門公民館の主催講座「金古南そば打ち道場」の紹介になります。

【動画再生】

それから、公民館自体を紹介する動画も作りました。こちらは新高尾公民館の建物を紹介する動画です。

【動画再生】

動画は、先ほど事業報告の中でも紹介させていただきました新高尾公民館のロボビーの紹介になります。

このようにサークル活動や講座の紹介、それから施設の紹介をするような動画をたくさん作り、当日施設で流させていただきました。

これらのプッシュ型の情報発信についてどのような効果があったか検証を行いました。G.G.スクール受講者には講座終了後にこのようなアンケートにご記入をお願いしました。講座参加者数は延べ 97 人、アンケートは 79 人の回答を得ることができました。講座に参加したきっかけについて事前のイオンモール高崎からのお知らせと、当日イオンモール高崎で知ったというのが 51%と半数に

のぼり、中にはチラシを見たので参加したという方もいらっしゃいました。講座を受講した感想では大変良かった、まあまあ良かったが 91%と高評価を得て、今後も公民館を利用していきたいかの問いにも、とてもそう思った、まあまあそう思ったが 92%と、講座の受講が公民館の利用につながることを期待させました。これまでに講座参加やサークル利用といった公民館を利用したことがないと回答したものが 24 人、全体の 30%でした。この公民館を利用したことがない方を抽出し、若年層とそれらを含む全世代として集計しました。今回、若年層とは 20 代以前から 50 代までとしました。新規の若年層にあたる人数は 6 人と少数でしたが、感想や今後の利用意欲については肯定的な回答が多く、参加してくれた若年層には公民館の魅力が伝わったものと言えます。

ただ、公民館を利用したことがない若年層そのものの絶対数が少ないことについては、チラシ配布やパネル、動画での紹介というプッシュ型の情報発信だけでは弱く、やはり SNS やインターネットの活用についても検証していく必要があるのではと考えさせられました。

最後に、まとめです。まとめにあたり、まず発信と広報の違いについて触れておきます。発信とは自分たちの考え、情報、活動を一方的に外に出す情報発信で、広報とは伝える相手を明確にし、目的を持って相手に正しく伝わるように設定した情報発信のことです。この違いを踏まえ、研究について次のようにまとめます。これからの地域社会の維持を考える上で若年層の関心をいかに引きつけ、その関心を自分ごととして育てていけるかが課題となります。公民館は地域において新たなネットワークを生み、育て、見守る場となります。そのネットワークが成長し続けていくためには一方的な発信だけではなく双方向の広報が重要だと考えます。今回実施したチラシの配布等の情報発信では、若年層への広報手段としては改善の余地があり、今後 SNS や動画配信などについても検証を重ね、仲間づくりのための広報へ向け成熟させていく必要があります。民間企業の持つ資源と公民館のノウハウを掛け合わせることで、地域がより活性化する学びを提供するための連携を継続していきます。また、イオンモール高崎には地域情報のためのチラシ掲示スペースが設けられているので、公民館だよりや講座情報を掲示することで新たな利用者を増やすための情報発信場所の開拓に努めます。さらに、YouTube や SNS などの手段も行政による運用が難しければ、地域が持つ様々な資源を活用するなど広い視野で可能性を見出し、関係者とのコミュニケーションを図りながら効果的な広報に努めていきます。

その後の展開として、つい先日 2 月 25 日に上郊公民館の主催講座「ミュージシャンと一緒に歌おう」をイオンモール高崎の G.G.スクールで開催しました。今回は会場をイーストコートで実施することにより、通りかかる大勢の人に公民館の PR ができたものと思います。来年度も同様の取り組みを継続して概ね 5 回

ほどの講座を開催していく予定となっております。

以上で課題研究会による発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

事務局： ここ数年、先ほど課題研究会から実際の事業につながっているというお話をさせていただいて、片岡の「ほっと！HOT！cafe」ですとか、金古南足門公民館の「さくら広場」ですとか、そういったよく名前が上がるような事業が生まれている経緯がございます。今回につきましても先ほど発表があった通り、来年度も群馬地域の地区公民館の主催事業としてイオンモール高崎を会場とした講座を継続していくということになっておりまして、その中で今後も様々な工夫をしながら効果的な実施を検討していきたいと考えております。

それでは、課題研究の発表も含めて、令和7年度の事業実績についての報告は以上となります。会長よろしく申し上げます。

会長： ありがとうございました。今事務局より、特色ある、さらには工夫して取り組んでいる事業の説明、さらに課題を掲げ、そして研究活動の報告をしていただきました。これに関わって、何かワクワクするような活動かなと思いながら、私は聞かせていただきました。

皆さんからのご感想、ご意見、さらにはこんなことはどうしてるんですか、というようなことをお話を聞きできればと思いますので、よろしく申し上げます。

公募委員 A： 今、説明をしてらした課題研究員さんの滑舌もすごく良くて、本当に耳に入ってくる説明でした。イオンモール高崎を使うっていうのは、なるほど、公民館もそこまで入ってくれるんだなと思いました。娘とか孫を見ておると、やっぱりイオンモール高崎にはよく行きますよね。だから、こうした新規の方の足掛かりとなる場所での PR をするという事は、素晴らしいなと思います。公民館の主事さん達は本当に能力ある人がいっぱいいるんだなと本当に感激いたしました。ありがとうございました。

会長： 他にございますか。

観光ガイドの会選出委員： 群馬地区は、こういう大型施設に恵まれているため、このような素晴らしい取り組みができたと思いますが、全市の公民館に当てはめようとした時に、どういったことが考えられるのかなと。大型施設というのは、特定の施設が特定の地域に集中していますから、そうでない地域もあると思います。例えば街中であるならば、市役所ですよ。市役所の土日とか、そういうような形で、要は中心街の公民館で今みたいな発表や、もしくはイベントが

できるかどうか。また、それから他の地域でも、どういう形だったら今みたいな研究に対応できるかどうか。これもそれぞれ言及していく必要があると思います。やはり群馬地区だけに終わらせることなく、全高崎市内、全校区の公民館に対応できるような仕掛けや工夫が求められているのではないかなと思いました。以上です。

会長： ありがとうございます。地域には地域の公民館の実態がありますよ、さらには特色がありますよという、そんなところをさらにこう工夫していく、そして取り組むという、そんな観点はいかがでしょうか、ということでご意見ありがとうございます。

他にご意見ございますか。

社会教育関係者 A： ちょっと聞いていて危機感というか、思ったことがありまして、今ここに若者とか若年層が公民館へ足を運ぶための PR 方法の研究とありますが、別にこの発表が悪いというのではなくて、聞いていて、若年層が公民館に来るのだろうかと考えています。今、多分どちらかというとシニア向けの公民館になってるじゃないですか。これが 10 年、20 年後に今の若年層って公民館を使うのかなとちょっと思っていました。

 というのも、先ほどの課題研究の中で、人目に触れづらい、公民館の情報が届いていないという話があったと思いますが、そもそも若者って公民館を求めているのかなとか、逆に公民館職員はなぜ若者に来て欲しいと思っているのかな、公民館に来るメリットってどういうふうに考えてるのかな、なんていうことを感じています。

 私も NPO をやってるから公民館に行ったりしますけども、そうじゃなかったら、私が住んでいるのは新高尾地区ですけども、講座で呼ばれなければ新高尾公民館に行くことないし、と思うと、ますます利用していく人が減って、例えば 10 年、20 年と長いスパンで考えた時に、公民館って何のためにあるんだろうということになってしまうのかな、という、今の危機感を、その若者というところから切り取る時に、あれって思っていました。その辺り、ちょっと問題提起ということではないかもしれませんが、今後話していかなくちゃいけないのかなと思いました。

 今回、かなり若年層を幅広い世代で捉えてましたけれども、別に情報はネットでももう集められるし、今、コミュニティもオンラインに依存してきているし、そうすると公民館って、多分これからの諮問等のテーマになってくと思うんですけども、ちょっと考えないとやばいのかなって今、純粹に思った次第です。以上です。

会長： 現在、持続可能な、というフレーズが飛び交っているわけですが、若者にとって持続可能ということにつながるご意見、感想なのかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

事務局から感想は、いかがでしょうか。

事務局： ありがとうございました。今、社会教育関係者 A 委員に言っていた、若年層が公民館を利用しない、10 年後、20 年後どうなってしまうのか、そもそもそうなる公民館ってどういう価値があるのかっていうのは、まさに今というよりはここ 10 年とかそういった形で抱えてる大きな課題だというふうに考えています。当然、全国でも様々な取り組みが行われていますし、先ほど事業実績でもお話しした、小高委員に提案していただいたミュージカルを高校生が教える講座というのも、公民館に来て講座を受けたりサークルに参加したりする側のことを想定しがちなんですけど、若い人たちに地域で何かをやる側になってもらうというような取り組みというのが今後必要になってくるかなと感じていまして、そういった部分で取り組みをしていかなければいけないのかなというのが 1 点です。また、前々回発表させていただいた佐野公民館のように、子育て世代を中心に集う安心な場所になっているというような事例もありまして、やはり地域の中でそういうリアルで集える場所というのは今後も必要にはなってくるという中で、公民館がそういう位置づけ、役割を果たしていく可能性というのはあるのではないかなと思います。そういったことにも、今後取り組んでいかなければならないのかなというふうに感じております。

会長： ありがとうございました。若者に焦点を当てた時の観点が 2 点ほど、参考および感想ということでありました。

それでは副会長、お願いします。

副会長： はい。私の方からも、感想になるんですけども、実は私は先ほど事例で 3 つほど事業が紹介されましたが、そのうちの 2 つに実際に参加しました。バランスボールとクリスマスリース作りの方に参加をさせていただきました。会場はすごく活気があって、公民館には行ったことがないけれどもイオンモール高崎でやっているので参加してみましたという方が大変多くいらっしゃいました。その会場の中で、バランスボールのところで上郊公民館の主催事業のチラシを配布をしていたんです。バランスボールの主催事業なんですけれども、私はそちらにも参加してみました。そうしましたら、イオンモール高崎で参加をしたことによってバランスボールが楽しかったっていうことと、公民館でこういう

事業をしてるんだっていうことを知ったので、公民館の主催事業にも参加してみましたっていう方が結構いらしたんです。これは非常に PR 効果があったなというふうに感じました。クリスマスリース作りの方では、講師をしてくださった方が金古南足門公民館の主催事業に参加をされた方で、主事さんとお話をしている中でクリスマスリースとか作れますよってという話になり、講師をお願いしたっていうことがあったんですね。これは地域人材の発掘、育成っていうことにつながるのかなというふうにも感じました。このようにして様々な活動が繋がっていくと非常にいいなと思ひまして、とてもいい取り組みだったと感じました。

あとですね、若者っていうところについて、ちょっと私なりの感想なんですけれども、どうしても若者に行っちゃうんですよねっていうところで、実際にこの講座に参加して下さっていた方々は、ある程度年齢の行った方でした。仕事が忙しくて、その仕事をリタイアした後、じゃあ自分はどうかっていうことで考えた時に、こういう講座なりに参加をしているという方が結構いらしたんですね。そう考えますと、若者も大切なんですけれども、ある程度年齢の行かれた高齢者の方とか、リタイアした後の人生をどうやって生きていくかなと考えている方々に対する公民館の居場所っていう考え方もあるのではないかなと、非常に感じました。

そういった視点も含めて、居場所ということ、若者にとってのっていうこともあるし、これからの若者ということもあるんですが、そうではない、やっぱり市民のための居場所という視点で考えていく必要があるのではないかというふうに私は感じました。

ということで、意見というか感想というかなんですが、述べさせていただきました。

会長： ありがとうございました。課題研究会の活動に参加した委員からの感想、さらには居場所というのはどういふのと、そんなことでお話がありました。ありがとうございました。

申し訳ございませんが、時間との関係もありますので、この「令和7年度高崎市公民館事業実績」の議事については以上とさせていただきます。また色々あると思いますので、後日でも事務局の方に、連絡、感想お寄せいただければ幸いです。

3 令和7・8年度の取り組み内容について

会長： 続きまして議事の3、令和7・8年度の取り組みについてということで、こ

れは既にお話があるように、前回の会議に続いての取り組みの内容になります。審議会で協議していたのですが、その協議内容について改めて、中央公民館長よりご説明がありますので、お願いいたします。

中央公民館長： それではですね、先ほど会長の方からもお話いただきました通り、前回の議題で、本審議会の令和7・8年度の取り組みとして、こちらから「居場所としての公民館」という視点をさらに掘り下げていただきたいということをお願いをさせていただきました。また、欠席する委員さんも前回多かったことや、あとはやはり文章としてないとなかなか分かりづらいというようなお話もいただきましたので、改めましてこちらの審議会への依頼文を作成させていただきました。資料の中の「高崎市公民館運営審議会の令和7・8年度の取り組みについて」という1枚の紙をご覧くださいながらご説明をさせていただきますと思います。

それでは、こちらの紙を見ながらお話させていただきます。こちらの審議会からは前回、令和5・6年度に「持続可能な地域づくりの拠点としての新しい公民館のあり方」というご提言をいただいております。そちらについては、またさらに資料として少し抜粋をしたものを付けてございますが、そこではコロナ禍を経て再認識された地域の居場所としての公民館の役割をさらに進めるべきというようなご提言をいただきました。

先ほどのお話にもありましたが、特に若い世代への広報ですとか、働いていらっしゃる方、青少年の方、親子連れですとか、多くの世代が利用できるような事業を行うということも挙げられていたかなと思います。

またその他、国の動向を見ましても、中央教育審議会、中教審の答申においても、公民館には地域コミュニティの維持発展を担うセンター的な役割ですとか、公民館等の役割を明確化、社会的包摂の実現ですとか、地域コミュニティづくり、子どもの居場所としての役割等を挙げられておるかなというところでございます。

こうした流れを受けまして、高崎市の公民館におきましても、先ほどからご案内もさせていただいておりましたが、一部の館では従来のサークル活動や館を借りる貸館利用という利用だけではなくて、誰でもがフラッと立ち寄れる定期的なカフェ事業ですとか、多くの世代が自然に交流できるような取り組みをすでに開始しているところでございます。

こちらの審議会からいただいた提言ですとか、先ほどの国の方針を踏まえまして、今後につきましては、公民館を単なる講座やサークルのための場所としてだけでなく、いろんな世代や、様々な状況にある住民が訪れて繋がる地域の居場所とできることと、またそこで生まれる学びや活動、交流を通じて地域コミュニテ

ィを支える役割というものが求められているのではないかと考えております。

つきましては、本市の公民館におきまして、より積極的な展開を図るために、令和５・６年度のこちらの審議会からいただきましたご提言のうちの「再認識した居場所としての公民館」の部分につきまして、他自治体の先進事例等も踏まえた調査研究をしていただき、また公民館における居場所づくりをどのように捉えるべきかという部分の視点も含めて、具体的な取り組みや連携できる関係団体等につきましてもご提言を拡充していただければとお願いをしたいと思っているところでございます。

前回、ちょっと言葉足らずであったり文章としてなかなかお出しできなかった部分もございまして、説明不足のところもございましたが、以上が令和７・８年度の取り組みについての説明となります。この後ご協議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

会長： ありがとうございました。中央公民館長よりご説明があった通りでござい
す。

この説明に関わって皆さんからご意見をお聞きできればと思ひますのでよろ
しくお願ひします。

最後の段落にあります「１ 再認識した「居場所」としての公民館」について、
他自治体の先進事例なども踏まえた調査研究の上、公民館における居場所づくり
をどのように捉えるべきかということ、ということ、皆様からこんな提言
をお願ひします、という内容であったかと思ひます。

観光ガイドの会選出委員： まず、調査研究して下さいということだと思ひますが、他の
事例を外に出かけて調査研究した経験が、今までの委員としての経験の中であ
りませんでした、今回はそういうこともやってみて、他の自治体の事例も踏
まえた提言を行うという意味でしょうか。

中央公民館長： そうですね、例としては先進事例ということで書かせていただきました。
高崎市でも色んなことをやっていますけれども、どうしても限られてしまう部分
がございしますので、例えば県内の他の自治体ですとか、なかなか遠い所はちょ
っと難しいかなと思ひますが、そういったところも実際に観るとか、あとは資
料を取り寄せるとか、色んな方法で研究をしていただければなとは考えており
ます。

観光ガイドの会選出委員： はい。ありがとうございました。

会長： よろしいでしょうか。
他でございましたらお願いします。

会長： それでは、今期の審議会では前期の提言の中の居場所としての公民館についてより掘り下げる、さらには拡充することにするような内容を検討する方向で進めていきたいと思います。

そうしましたら、これから実際に検討していくためにこれまでと同様に専門委員会を設置して進めていきたいと考えております。

専門委員会について事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、専門委員会の設置と委員についてご説明させていただきます。資料をお配りしますので、少々お待ちください。

そうしましたら、まず最初に、お配りした資料の一番下の参考のところをご覧ください。「公民館運営審議会規則（抜粋）」ということで専門委員会の情報だけ抜き出しておりますが、規則の第3条に「審議会は、必要により専門委員会を設けることができる」と定められておりまして、慣例としまして任期の2年目、来年度に向けて専門委員会を設置して、その期にさせていただく答申、提言などの内容について具体的な協議を、調査研究・協議をしていただいたり、実際の答申、提言などの作成を行っていただいたという経緯がございます。

先ほど会長からお話がありましたが、令和7・8年度につきましても同様に専門委員会を設置して、専門委員会で具体的な検討を進めていただければと考えております。

つきましては専門委員として専門委員会にご参加いただける委員の皆様を募らせていただくという、例年と同じような形で進めさせていただければと考えております。

専門委員会についてですが、一応例年の例として「令和8年度に3回程度を予定」と書かれておりますが、相談しながら進める形となりますので、先ほど観光ガイドの会選出委員の方からお話があった、例えばどこか近隣の自治体に事業を見に行くといったことがあると多少回数が前後することもあるかと思いますが、そちらは相談をしながら進める形になるかと考えております。

ご協力いただける委員の皆様におかれましては、3月31日、今月中に事務局まで、メールでも電話でも結構ですので、ご連絡をいただくようお願いいたします。

来年度、年度当初すぐはちょっと難しいかと思いますが、なるべく早めに専門委員会で集まって検討を進めていき、それをまた審議会、全体会の方にお諮りして実際の提言を作成していただくというような流れになるかと思っています。

説明は以上となりますのでよろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございました。以上、ご説明があったように進めさせていただきます。なお、特に今の事柄についてご意見がなければ令和7・8年度の取り組み内容については以上といたします。

 なお、議事の3については終了いたします。それではこれより進行を事務局の方にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4 報告・連絡事項

 (1) 新年度における団体推薦委員の役員等の変更に伴う委員の推薦について

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、第4回の高崎市公民館運営審議会を閉会させていただきます。皆さん大変お疲れ様でした。